

催物開催届出書

概 要	劇場等以外の建物において、演劇、映画その他の催物を開催しようとする場合に消防署へ届出書を提出します。
手続き内容	<p>対 象 者：劇場等以外の建物等において、演劇、映画その他の催物を開催しようとする方。</p> <p>提出時期：行為を行う日の3日前まで。</p> <p>受付時間：随時</p> <p>提出部数：正副2通</p>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・会場付近案内図（対象物の位置を色ペン等でわかるように記入。） ・催物会場図（防火対象物のどの階どの部分であるか明記。） ・会場平面図（入口、出口、避難口、消火器の位置等を明記。） ・避難経路図（会場から避難口、避難階段までを矢印にて明記。）
根拠法令	<p>交野市火災予防条例第68条</p> <p>交野市火災予防条例施行規則第8条</p>
その他	屋内での開催が対象となり、屋外での開催は対象外となりますので届出書は不要です。
申請・問い合わせ先	交野市消防署 警備課
電話番号	072-892-0013（警備課直通）